

「熊本市立桜井小学校いじめ防止基本方針」

平成31年2月改定

熊本市立桜井小学校

【目 次】

はじめに	1
1 いじめの防止等のための対策の基本的な方向	1
(1) いじめの防止等の対策に関する基本理念	1
(2) いじめの定義	2
(3) いじめの理解	2
2 学校の基本方針の内容	2
3 いじめの防止等に関する基本的な考え方	3
(1) いじめの防止	3
(2) いじめの早期発見	3
(3) いじめへの対処	3
(4) 地域や家庭との連携	4
(5) 関係機関との連携	4
4 いじめ防止等対策委員会の設置	4
(1) 目的	4
(2) 機能	4
(3) 構成等	4
5 学校における取組	5
(1) いじめの防止のための取組	5
(2) いじめの早期発見の取組	6
(3) いじめに対する措置	6
(4) 教育相談体制	8
(5) 児童が主体となる取組	8
(6) 研修	9
(7) 地域や家庭との連携	9
(8) 関係機関との連携	9
(9) 重大事態への対応	9
6 取組の評価等 (PDCAサイクルについて)	9

※ 本文中の下線部は、追記・訂正をした箇所です。